

大きく動く議会改革支える

県議をサポートする議会事務局

県議会議員の活動を支える県議会議事務局。鳥取県議会は行政監視機能と政策立案機能の高い議会、情報公開の進んだ議会を目指し、積極的に議会改革への取り組みを続けるが、この取り組みも議会事務局の支えがあってこそだ。議会事務局の組織と活動を紹介する。

調査課

政務活動を積極サポート

議会事務局は地方自治法138条に定められた必置の機関。議長が事務局長以下の職員を任命し、尾坂英己事務局長以下3課32人が勤務している。

「議員に言われたことだけをやるのが議会事務局という既存概念を打ち破りたい。政策に反映される提案ができる政策集団を目指したい」。そう語るのは調査課長を兼務する谷口透・事務局次長だ。調査課は常任委員会、特別委員会、議員全員協議会で審議される議案や各議員から依頼された政策課題を調査している。

谷口次長は「大変ですが、やりがいが一番感じるのは、委員である議員と、知事ら執行部が、政策的理由で対立した時です」と話す。議員と執行部の質疑が噛み合い、議論の深掘りできるよう調整に走り、時に議員に打開策を提案する。「事務局職員は全員が執行部からの異動。次の異動で戻る可能性もある。執行部の肩を持ちがちで



は」と意地悪な質問をぶつけると、「議員の意向に従って動くのが事務局です」と谷口次長はきっぱり言い切る。

県内県外での委員会調査でも大きな役割を果たす。議員の思いを大切にしつつ、正副委員長と相談して視察先を決める。大切な税金を使うため、できるだけ多く官庁や大学などを訪問できるように交通

機関や早朝の出発などの工夫をする。しかし、じっくり話を聞けば

調査は深くなるが訪問数は減り、短時間で切り上げれば訪問数は増えるが、十分な調査にならない。複雑なパズルを解くように職員たちは知恵を絞るのだという。

調査課は委員会と同時に会派も担当する。議員18人の県議会自民党は3人、他の会派には1人ずつ

議事・法務 政策課

県議会の内閣法制局

本会議、議会運営委員会、政策調整会議を担当するのが議事・法務政策課だ。議事日程の調整から、議事録の作成、議員提出議案の關係法令との整合性審査、情報公開と議会改革も担当している。

本家進課長は「議会基本条例と議会倫理条例の議員提出条例のお手伝いをできたのは光栄でした」と笑顔で話す。両条例とも議会改革推進会議で議論を重ねたが、多数決を1度もせず成案を得た。

基本条例は議会改革の集大成とも言うべき条例だ。「議員の調査活動」を日本で初めて明記した他、

配属され、職員1人で無所属議員2人を担当。事務局とは別に会派控え室に専用の机が置かれている。

鳥取県議会では議員全員に一般質問の機会が与えられ、少数意見を尊重する象徴となっているが、その支援も大切な仕事だ。議員が取り上げるテーマに添って、これまでの経緯や他県の状況、判例や学説などを調べ、議員に報告する。「自分の報告をベースに議員が質問されると本当に嬉しい」。担当職員たちは口を揃えて



全国的にも多い議員条例の制定は職員にとっても誇りという。

総務課

政調費公開で消えるGW

総務課は議会の経理や職員の福利厚生などの庶務的業務、議長らの秘書業務といった企業の総務部のような仕事に加え、広報、傍聴の整理など議場の管理、議員の政務活動費と資産の公開を担当する。中山みゆき総務課長は「議会をスムーズに回すのが役目と心得ています」と話す。議会だよりも、議員6人の広報委員会が編集するが、原稿の印刷会社へ入稿など事務作業で支えている。

政務調査費報告書は4月末に提出され、7月1日に公開される。計算や転記のミスを調べ、問題点は議員に指摘。正確な報告書になるよう支える。「GWは、事務局勤務中にはないものと諦めています」と中山課長は苦笑した。

重責を担う職員たちは、議員をどう見ているのだろうか。事務局勤務最長の谷口次長は「市民感覚にあふれ、議会改革に熱心な議員が増えました。議会改革の進展に伴い事務局の責任も重くなりました。だが、達成感も大きくまりました。本当に魅力ある職場です」と話すと満面の笑みを見せてくれた。